

論文審査の要旨及び担当者

論文題名

明治期の報徳運動と町村自治 ——地方問題をめぐる官と民の競合——

論文審査の要旨

[論文の概要]

江戸時代に二宮尊徳の始めた報徳思想の教えが、奇妙なことに、時代の離れた明治期の終わりの一時期、官界で一種の流行となり、地方行政を司る当局者たちが言及するところとなった（「自治制度の守り本尊」とまで評された）。本論文は、この現象を解明する。一方において報徳思想を継承する掛川の名士であった岡田良一郎、そしてその子供である岡田良平、一木喜徳郎の兄弟に至る思想の系譜をたどりつつ、他方において地方改良運動の背景にあった、内務官僚たちの政策課題の文脈を丹念に追うことで、両者の流れの接点に位置する、明治時代後期の政治課題たる地方の問題を多角的に論証するものである。

本論文は、全6章および序章、付論、終章、参考資料・文献一覧によって構成される。各章の概要は以下のとおりである。

序章では、本研究の対象と意義が先行研究をふまえながら説明され、論文の構成が示される。ここで主な論点が整理される。(1)大正期知識人らのいわゆる「社会の発見」に先立つ社会問題として、実は「地方の発見」があったこと、(2)その社会問題に関して、初期社会主義思想の台頭に対抗する考え方としてドイツ由来の社会改良主義が日本政府に導入されていたこと、(3)当時の実情では社会改良主義に相当するものとして地方改良運動が機能した面があり、それを担う官庁こそ他ならぬ内務省の「地方局」であったことが提示される。

第一章「報徳社とその思想」では、江戸時代にさかのぼって、村落の生活を規律した習慣や考え方にモラルエコノミーというべき規範があったことを析出し、その中で富田高慶『報徳記』や福住正兄『二宮翁夜話』等に記録された大磯川崎屋騒動をとりあげて報徳思想の特質を明らかにする。それが、学位申請者が修士論文以来論じてきた岡田良一郎の思想にもつながる。

第二章「明治期における再評価の経緯とその背景」では、1905年の二宮尊徳没後50年を契機として、岡田らが掛川で行ってきた報徳社の運動が中央官界から再評価される経緯をたどる。かつて信用組合論の面からしか報徳社を評価しなかった平田東助ら官僚は、今や社会改良主義の面から報徳社の積極的利用を図り、中央でも報徳会を設立することになる。しかし地域に根ざした報徳社と、上からの報徳会とでは、目的も活動実態も大きく異なるものであった。

同章の付論「金森通倫の勤儉貯蓄奨励運動」では、大蔵省と逓信省が導入した郵便切手貯金

制度を普及させる際に、二宮尊徳が利用されたことを指摘する。このとき運動に従事した金森通倫が注目される。郵便貯金が低利資金として地方に還流され、貯蓄奨励が地方改良運動にも資するようになり、大蔵省囑託だった金森自身も内務省に協力することになる。

第三章「桑田熊蔵における社会改良主義としての報徳思想」では、前章で述べられたような中央での思想動向を体現する理論家として、社会政策学会の設立者の一人である桑田熊蔵をとりあげ、彼における社会改良主義と報徳思想の合致を、彼の現実認識とともに、思想内在的に分析する。

以上の前半が、総論的な思想変容を把握するのに対して、後半の各章は、政策領域ごとにまとめられる。

第四章「国定修身教科書における二宮金次郎」では、教育が扱われる。1904年の教科書に二宮金次郎を登場させたねらいについて、当時の文部省が実業教育を奨励していたこととの関連を読み解く。その背景に、有為の青年が立身出世を目指して上京し、大学の狭き門に殺到する一方で、地方から人材が流出してしまう現象があった。この弊害を是正するよう、ドイツを模範として実業学校を設け、地方に人材がとどまることを企図したのが、文部官僚の岡田良平たちであった。二宮金次郎像は単なる立身出世主義のすすめではなかったのである。

第五章「鈴木藤三郎の積極的分度説と報徳社——柳田国男の報徳社批判も含めて」では、報徳社の経済活動の側面が論じられる。従来の報徳社の活動に対して、実業家である鈴木藤三郎や官僚としての柳田国男は、拡大再生産のための積極的投資を容認すべきと批判したが、報徳社側は慎重な姿勢を崩さなかった。報徳社の目的は、あくまで個人では為し得ない「公益」の実現であり、営利企業と一線を画すものであった。

第六章「〈町村—部落〉構造と報徳社の「公益的事業」」では、地方財政の問題が論じられる。明治の大合併の後、行政村と伝統的部落との二重構造が残り続ける中で、実際に両者の分業が成立していたことを、部落単位の共同体で実践された報徳社の活動を通して論証する。報徳社の「公益的事業」の具体的内容は、道路・橋梁・水路・堤防などであり、それらを行政村に依存せずに共同体内の「部落協議費」や寄附でまかなってしまう。しかも報徳社の〈本社—支社〉関係によって資金を融通してもらうこともできた。

終章では、如上の論旨がまとめられる。

[審査の方法]

論文の査読と口頭試問とによって審査を行った。

[内容の評価]

本論文は以下の3点において研究上の長所を有すると認められる。

第一に、ほとんど顧みられることのなかった地方史の史料を丹念に精査し、それによって近代の報徳思想への従来の見方を次々とくつがえしたことである。それは、国立国会図書館収蔵資料はもちろん、掛川の現地や静岡県立中央図書館（歴史文化情報センター）等への訪問調査を通じて、埋もれていた明治期の史料、特に新聞・雑誌を読み解くことで可能となった。特に

後半第四章～第六章の論考は、当時の地方（社会と政治）の実情を具体的に把握したことが活きており、報徳社の活動の実際を理解し、通説や先行研究に挑戦することができた。しかも、その地方史に根ざした議論が地方の叙述だけで終わらず、岡田良平、一木喜徳郎らを媒介として、中央の内務省や文部省の当局者の政策構想と直結することが、本論文の不思議な魅力の一つとなっている。

第二に、さまざまな史料が論考に必要な限りで過不足なく適切に引用され、その解釈に無理がなく、分析が明晰である。また各章ごとに丁寧な小括が付けられ、論旨がわかりやすい。各章を個別の論文としてみても、それぞれ完成度が高いといっていようだし、細部にわたってこれまでの研鑽の成果が反映されている。

史料に即した論述は、時に本論文の研究枠組を超えることもある。付論の金森通倫との出会いはその一つである。金森と留岡幸助（こちら本論文中に登場する）とは、同じく地方改良運動に参加したキリスト教徒でありながら、後者のみが報徳思想を受け入れる。その比較を、例えば公益のために寄附する文化の点から内村鑑三、山路愛山などを交えて行ってみると、さらに新たな思想史の地平を切り拓くことができそうである。今後の発展可能性の高い研究である。

第三に、研究の今日的意義である。本論文で扱われた時代は、まさに日本の産業化が勃興した頃にあたり、地方から人材や資本が都会へ流出してしまう懸念が現れてきたものの、まだ地方に何かをしかける余力が残っていた。100年以上を経て、地方の衰退や消滅ばかりが言われる今日、絶望や悲観に陥らずに前向きな姿勢をとろうとするならば、忘れられた過去に学ぶことは、新たな政策のためにも、失敗の原因を知るためにも、有益であろう。本論文の対象となった主役は掛川の報徳社と内務省地方局であるに違いないが、その歴史的背景として、当時の地域社会の構造変容、伝統的共同体の解体のあり様が、各章の文脈にしたがって多角的にとらえられており、相当に一般的な妥当性をもつ議論がなされている。

以上の諸点から本論文に高い評価を与えるべきであろうが、しかしながらいくつかの看過しがたい問題点を指摘することができる。

第一に、各章がそれぞれ高い完成度を有するとはいえ、その積み重ねという以上に、本論文の総体としていかなる主張をしようとするのか、全体を通して読んでも不明である。主張が不明だから、その後の時代への見通しも示されない。ということは、大きな時代の移り変わりの中に、本論文の議論を著者みずからいかに位置づけるか、なお不十分ということである。

第二に、報徳思想の系譜と、内務省地方局の動向とを、両方たどる研究となったことの宿命として、両方ともどうしても論及しきれない部分が生じてしまう。岡田親子以外の報徳思想の継承者はどのような反応を示したのか、内務官僚の思考回路は何といっても報徳思想よりも西洋近代モデルだったのではないか、などの疑問が生じる。

第三に、問題設定として概念枠組をもっと突きつめておく必要がある。「地方の発見」は、都市の貧困問題とは別次元のことで、連続的にとらえられないし、「社会の発見」は、論者によって意味することに違いがあるものの、国家と個人の間の自立した中間団体を「社会」と呼

ぶならば、報徳社も「社会」の範疇に属することになる。

これらのように、なお吟味すべき問題点が解消されていないように見える。とはいえ、これらは著者自身がその研究成果を反芻し、今後も研究を進展させることで、いずれ克服できる類の事柄であって、すでに指摘した本論文の長所を損なうものではない。今の段階で近代日本政治思想史研究として学界に十分貢献できるものであろう。

[結論]

以上によって、審査委員会は全会一致で本論文が博士（政治学）の学位に値するとの結論に達した。

論文審査主査	中田 喜万 教授
	伊藤 修一郎 教授
	桂木 隆夫 教授
	千葉 功 教授（文学部史学科）